

(公表様式1)

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

### ①施設・事業所情報

名称：みずほ保育園	種別：保育
代表者氏名：津田秀子	定員（利用人数）： 150名
所在地：福島県西白河郡西郷村大字米字向山18番地	
TEL：0248-25-3720	ホームページ：http://www.nishigoshakyou.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和52年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人西郷村社会福祉協議会	
職員数	常勤職員： 34名 非常勤職員： 3名
専門職員	（専門職の名称） 名
	栄養士 1名 保育士 31名
	看護師 1名 調理師 3名
施設・整備の概要	（居室数）保育室9・事務室1 （設備等）防火戸・エアコン・床暖
	遊戯室1・午睡室1・休憩室1・厨房 パッケージ型消火器3・火災報知器

### ②理念・基本方針

理念 「子供一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され地域にも愛される保育園を目指す」
方針 ○子供が健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を提供する。 ○集団による人間形成の場として個々の子供たちの発達に即して、養護と教育が一体となった保育で豊かな人間性を育成する。

### ③施設・事業所の特徴的な取組

一施設・事業所として利用者や家族、社会に向けてのアピールポイントとなる事項

理念に基づいた保育の実現に向けて、全職員が愛情を持って子ども一人ひとりの育ちをはぐくんでいけるように努めている。生後6か月より受け入れを行い、保育士と栄養士、看護師が連携を取りきめ細やかな乳児保育に取り組んでいる。お年寄りや地域の方々に協力して頂き、地域の伝統的な行事を取り入れたり、デイサービスを訪問したり、やさしさに触れる機会をつくっている。お年寄りをいたわる気持ちや尊厳の気持ちが持てるよう世代間交流を充実させている。
--

### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 26 年 4 月 1 日（契約日）～ 平成 27 年 3 月 3 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

## ⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県シルバーサービス振興会

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 保育理念や保育基本方針・保育目標の周知について

保育理念や保育基本方針・保育目標は、ホームページやパンフレット、入園のしおり、保育園だよりに掲載され、保育園内にも掲示されている。

また、保護者総会時に、管理者より分かり易い資料を基に説明されており、地域住民には、関係機関にパンフレットを配備し周知に努めている。

さらに、職員に対しては、職員会議や研修会の際に管理者が説明し、理念、基本方針を唱和し、理念と方針に沿ったサービスが提供できるよう取り組んでいる。

#### 2. 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みについて

保育理念・基本方針に沿った保育課程、年間指導計画、週間計画等が月年齢クラス別に策定され、職員会議や各クラス別会議の中で討議され、これら計画の評価を実施しサービスの質の向上に向けた取り組みが行われている。

#### 3. 管理者の責任とリーダーシップについて

管理者としての役割と責任につて、管理規程並びに事務分掌により明確にされており、職員会議や各種会議において自らの役割と責任を表明している。

また、法人諸規程や保育所保育指針の理解と遵守すべき法令などの周知を図るとともに保育士自己評価チェック（保育総合研究会作成）などで職員の自己評価を実施しながら、福祉サービスの質の向上を目指している。さらに指導計画や指導目標に対する進行管理や進捗状況の把握と助言を行うなどリーダーシップを十分に発揮している。

#### 4. 安全管理、保健・衛生管理、防犯・防災対策について

日常の安全管理については、毎日、職員が保育開始前に室内外を点検・確認し記録して職員間で共有しながら安全管理に努めている。

また、保健衛生管理については、衛生管理点検や作業手順書、衛生管理マニュアル、保健関係マニュアルを整備し、保健計画により園児の発達を把握し、健康保持と増進に努めている。

さらに、防犯・防災対策について、防犯訓練計画及び避難訓練計画により、不審者や危険回避の学習並びに火災・地震等の非常時に園児の安全確保のための訓練に積極的に取り組んでいる。

#### 5. 食育について

年間保健計画や食育指導プランにより、園児の月年齢別の発育状況を把握し、日々の喫食状況やアンケート調査等から嗜好を把握し、毎月、給食会議を開催し、食

材や調理等の工夫に反映されている。

また、園児に対する親子クッキングや試食会を設け、園児の食べた食事サンプルを園内に展示し、園児の発育に応じたレシピを備え、家庭でも活かせるよう取り組んでいる。

さらに、アレルギー疾患生活管理表により、対象園児の情報を共有し、主治医の指示書に基づき、適切な食事提供がされている。

#### ◇改善を求められる点

##### 1. 職員共同による事業計画の策定について

中・長期（3年度分）の事業計画が策定され、これらに基づいた単年度の事業計画が策定されているが、全職員参画による定期的な評価・見直しを行い事業計画の策定が望まれる。

また、中・長期収支計画の策定がされていないので策定することが望まれる。

##### 2. 人材育成・職員研修の充実について

職員研修は、単年度の研修計画により実施されているが、職員教育・研修の基本的な考え方や目的を明確にし、人材育成や職員研修指針等の策定が望まれる。

また、研修成果の評価や分析を行い、その結果を踏まえ研修計画に反映するよう期待したい。

さらに、研修受講歴を把握し長期的な視点で人材を育成するため、「職員教育・履歴カード」などの整備が望まれる。

##### 3. 外部監査について

税理士の指導を受け、管理規程・経理規程等に基づいた法人運営が行われ、法人監査が実施されているが、社会福祉法人審査基準に鑑み、5年に1回程度外部監査を受審することについて検討が望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

西郷村保育所から平成11年にみずほ保育園に名称が変更となり、平成20年4月に新園舎が開園しました。平成22年に村から社会福祉法人西郷村社会福祉協議会へ指定管理者制度事業として運営委託され民営としてスタートしました。民営化されて4年目ですが「保育園、職員の質の向上につながれば」と願い、第三者評価を受審しました。

全職員で何度も自分達の保育をふり返りながら、話し合いの場をもちました。改めて保育所保育指針の熟読と理解は欠かせないと気付かされました。特にチェックシートで自己評価を行うことで、一つ一つの保育の現状を確認することができ、保育園の全体像を把握すると共に、自分達には何が足りなかったのかとても勉強になりました。そして、保育理念、保育目標、保育の基本方針を掲げることに満足することなく、子

ども達の姿を通して、見直しをしながら日々の保育を充実させていくことの大切さも学びました。丁寧に面談して下さった調査委員の方々に感謝しております。

今回の受審にあたり、保護者の方々から評価して頂いた意見や評価の結果を受け止め、子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指して今後一層努力してまいります。

⑧第三者評価結果  
別紙のとおり